

### 特殊車両通行許可料金表(全て税抜き金額)

業務種別	基本料金	車両加算	経路加算	その他の加算
新規区分 新しく車両と経路を指定して許可取得 (更新時に車両・経路を変更する場合など期限及び内容を変更する場合も新規区分)	通常…20,000円 (トラック1台もしくはトラクタトレーラ1セットの申請)		経路作成料1経路 (片道)につき…500円	経路図カラー印刷代 A4のカラー地図 1面ごと …27円  個別協議箇所(道路管理者同士の協議が必要な箇所)が発生する場合 積載図作成料 …2,000円 旋回軌跡図作成料 …2,000円
	包括…25,000円 (トラック・トラクタ・トレーラ2台以上の申請。基本料金に2台目まで含む)	1台につき… 1,000円		
	フルトレーラ(通常・包括) …30,000円	1台につき… 1,000円		
更新区分 許可証の有効期限のみを延長する申請	15,000円		経路再算定料1経路 (片道)につき…500円	未収録道路(国交省システムに登録されていない道路)が存在する場合 未収録道路調査料…1箇所につき500円 (未収録道路については必ず道路管理者同士の協議が発生するため個別協議箇所に該当します)
変更区分 有効期限は変わらず車両、経路、その他許可証記載事項を変更する申請 (車両の変更については許可証の寸法、重量が変わらない申請に限る)	18,000円	1台追加・代替毎 …1,000円	追加経路作成料1 経路(片道)につき …500円	ご要望により、連絡を頂いた日を含め2日以内に申請した場合 特急料金…3,000円

※許可証の許可日が令和5年9月1日以降の許可証について適用した業務につきまして御請求させて頂くものとします。

※積載図作成・旋回軌跡図作成のみのご依頼の場合、それぞれの作成料は5,000円となります。

※通行許可に伴う個別協議にて、道路台帳図面など現地の図面に軌跡図を投影し通行可否の検討を求められた場合にはご了解を頂いた上で当該地点の走行軌跡図を作成いたします。その場合には1箇所につき15,000円を御請求させていただきます。

※書類(データ)作成のみ、確認のみ、提出送信のみなどの場合はご相談ください。

#### 計算例

①新規包括、トラクタ4台、トレーラ2台、経路数10経路往復、個別協議なし、経路図5ページ

新規包括25,000円+車両加算(トラクタ分)2,000円+経路加算5,000円、経路図カラー印刷代5ページ×27円×5部(営業所用1部、車両用4部)

32,675円(税抜き)

②通常新規、トラクタ1台、トレーラ1台、経路数50経路往復、個別協議あり、未収録箇所3箇所、経路図30ページ

新規20,000円+経路加算25,000円+積載図作成料2,000円+巡回軌跡図作成料2,000円+未収録道路調査料1,500円、経路図カラー印刷代30ページ×27円×2部(営業所用1部、車両用1部)

52,120円(税抜き)

③更新、トラクタ10台、トレーラ10台、経路数6経路、個別協議あり(更新時には従前の経路地図が使用出来るため経路図カラー印刷代不要)

更新15,000円+経路再算定料3,000円+積載図作成料2,000円+巡回軌跡図作成料2,000円

22,000円(税抜き)

④変更、トラクタ1台、トレーラ4台の許可にトレーラ1台追加、経路数20経路、個別協議あり、未収録道路1箇所(従前の経路地図が使用出来るため経路図カラー印刷代不要)

変更18,000円+車両加算(追加トレーラ分)1,000円+積載図作成料2,000円+巡回軌跡図作成料2,000円+未収録道路調査料500円

23,500円(税抜き)

⑤変更、トラクタ9台、トレーラ6台、経路数50経路の許可に10経路追加、個別協議あり、未収録道路6箇所、経路図40ページ

変更18,000円+経路加算(追加経路分)5,000円+積載図作成料2,000円+巡回軌跡図作成料2,000円+未収録道路調査料3,000円、経路図カラー印刷代40ページ×27円×10部(営業所用1部、車両用9部)

40,800円(税抜き)